

2026年度認定医試験告示 (受験案内)

認定医基本規程に基づき、2026年度認定医試験を下記により行う。

本学会の認定医と専門医の資格を同時に保持することはできないので注意すること。

◆認定医試験に必要な知識・能力

漢方医学を十分に修得し、漢方独特の診察を行って、患者一人一人の症状や体質に適した漢方医療を提供することができる医師と位置付けている。四診（望聞問切）を駆使して漢方医学的に診察し、症状や体質に適合する漢方薬を見極めて処方するとともに、体調を整えるために必要な養生法について指導できる能力を問う試験となる。

『専門医研修コアカリキュラムと「問題と解説」』や本学会が発刊する書籍に掲載している内容が判断基準となるため、独自の理論による漢方診断は評価されない。

◆試験について

試験	試験種目	内容
第一次審査	申請書類	指定の書類が正しく提出されているかについての確認
	症例一覧	漢方治療有効例が30例不足なく記載されているか
	臨床報告	十分な知識のもとに診察を行っていることがわかる内容で5症例記載されているか
第二次審査	筆記試験	50題60分 必要な知識についてのマークシート選択式試験
	口頭試問	10分程度 2名の試験官による臨床報告をもとにした口述試験

◆試験の日程・場所

	日程	場所
申請書類請求	8月1日から8月31日まで	日本東洋医学会認定医試験係宛
申請受付期間	9月1日（火）から 9月30日（水）[消印有効]	日本東洋医学会認定医試験係宛
第一次審査	10月2日から開始	提出書類による審査
第一次合否通知	10月末から11月5日までに簡易書留で郵送される	書留で指定の住所に送付される
第二次審査	11月23日（月・祝） 筆記試験：12時から13時 口頭試問：13時20分から順次	昭和医科大学旗の台キャンパス（東京都品川区旗の台）
最終合否通知	12月初旬から12月中旬に簡易書留で郵送される	書留で指定の住所に送付される

◆受験資格

下記条件をすべて満たすこと。

- (1) 日本の医師免許（歯科医師除く）を有し、申請時点で医籍登録後3年以上経過している。

- (2) 会費を完納している本学会正会員で、申請時点で3年以上継続して登録している。
- (3) 受験申請書類提出までに所定の単位を取得している。※下記【単位について】を参照。
- (4) 試験の第一次審査で求められている必要な症例数を経験している。

◆申請方法

- (1) 出願手続き期間は9月1日(火)から9月30日(水)当日消印有効^{*}。受付期間以外の申請は受け付けない。申請書類をすべてそろえて以下の認定医試験係宛に書留郵便やレターパックなどの追跡可能な送付方法で提出する。

〒105-0022 東京都港区海岸 1-9-18 国際浜松町ビル 6F

一般社団法人日本東洋医学会 認定医試験係

※期限日にポスト投函した場合は消印が翌日になり受付期間外となる可能性があるので注意すること。

- (2) 審査料 15,000 円
専用の振込用紙で以下の口座振り込む。振込用紙を使用しない場合は、通信欄などで会員番号、氏名および受験申請であることを必ず明記すること。なお、振り込まれた審査料は理由の如何にかかわらず返却されない。
ゆうちょ銀行 口座番号:00130-9-157733 加入者名:イツシ)ニホトウヨウガクカケンシケンセイトイシカイ
(他の金融機関からの振込みの場合)
ゆうちょ銀行 〇一九(ゼロイチキュー)店 当座 0157733
- (3) 提出された書類に不備、不足がある場合は受理しない。訂正や再提出を求める場合でもその対応は受付期限内のみ可能とするため、早めの申請を推奨する。
- (4) 書類の受理通知は到着後5日以内に郵送で発送される。

◆申請書類

申請に必要な書類を以下の認定医試験係宛に8月1日から8月31日までの期間に認定医試験受験と明記した用紙と郵便小為替1,000円を同封の上、請求すること。

一般社団法人日本東洋医学会 認定医試験係

〒105-0022 東京都港区海岸 1-9-18 国際浜松町ビル 6F

申請に必要な書類は下記①～⑦。

③、④は学会 Web サイトから様式 (Excel ファイル) をダウンロードして作成する。

<https://www.jsom.or.jp/specialist/siken.html>

- ① 認定医認定審査申請書 (様式第 31 号)
- ② 医師免許証の写し
- ③ 症例一覧 (様式第 3C 号) ※ 3 枚 30 症例の印刷物およびデータ ※様式は Web サイト
- ④ 臨床報告 (様式第 4C 号) ※ 5 枚 5 症例の印刷物およびデータ ※様式は Web サイト
- ⑤ 7 単位以上の取得証明書類のコピー
- ⑥ 認定医試験受験票

◇申請書類についての詳細

- ① 認定医認定審査申請書 (様式第 31 号)・・・請求した申請書類
必要事項をすべて記載する。略歴が書ききれない場合は主要なものを選択するなどして

1枚に収める。審査料の郵便振替払込受領証のコピーを貼付するが、指定の振込用紙を使用しない場合は送金情報がわかる書類のコピーを代わりに貼付する。

② 医師免許証の写し・・・申請者自身が用意

A4判に縮小コピーする。

③ 症例一覧（様式第3C号）・・・Webサイトから様式をダウンロード

漢方治療の有効例を30症例入力し、印刷物（3枚）とデータの両方を提出する。データはCDやUSBメモリなどに保存して氏名を記載する。提出前に見直して、記載漏れ、治療期間の誤り、症例の重複記載などがいないかを確認する。

④ 臨床報告（様式第4C号）・・・Webサイトから様式をダウンロード

30例の症例一覧から5症例を選択して入力し、印刷物（5枚）とデータの両方を提出する。データはCDやUSBメモリなどに保存して氏名を記載する。印刷物は記載内容がすべて印字されているか確認する。なお、第二次審査の口頭試問は臨床報告をもとに行われるため、控えを保管しておくこと。

⑤ 7単位以上の取得証明書類のコピー・・・研修手帳で各自保管

証明書の原本にはフルネームを記載し、そのコピーを提出する。万一不合格で再受験する際には再度単位取得証明の提出が必要になるため、**原本は必ず手元に保管しておくこと。**提出された単位の証明書類は返却されない。

7単位を超えて余分に提出する必要はないが、7単位以上取得している場合には不備があった場合に備えて証明書のコピーはすべて提出することを推奨する。

なお、証明書は各自で保管することとしているため、学会事務局では取得単位の確認や証明書の再発行は受け付けられない。

【単位について】

申請年度の前5年度または正会員入会年度のいずれか遅い年度以降に取得し、申請書類提出までに取得したものに限り。学術総会出席と医療倫理・医療安全講習会受講は必須。必要な単位については「更新及び受験申請の為の配点表」で確認すること。

〔教育事業出席〕

本学会主催のものに限る（日本医学会総会等は該当しない）。

各参加証明書は本人氏名、会の名称および開催年月日が記載してあるものに限る。無記名または勤務先名のみのは無効。

- 学術総会出席・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1単位 ※必須
- 支部学術総会出席・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1単位
- その他の学術教育事業出席・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1単位
- 医療倫理・医療安全講習会受講（eラーニング含む）・・ 1単位（上限1単位） ※必須

〔自己研鑽〕

- 専門医制度委員会主催学術講演会DVD問題・・・・・・・・・・・・ 1単位（上限1単位）

〔本学会発表〕

発表した学会抄録集の表紙とプログラムページをコピーし、受験者自身の氏名部分に赤でアンダーラインをつける。

- 本学会主催教育事業での発表 演者のみ・・・・・・・・・・・・ 1単位

[本会学誌論文掲載]

日本東洋医学雑誌または Traditional & Kampo Medicine。論文掲載号目次を印刷またはコピーし、受験者自身の氏名に赤でアンダーラインをつける。

- 筆頭者…………… 2 単位
- 共同執筆者…………… 1 単位

[他誌論文掲載]

他誌論文掲載での単位取得には、専門医制度委員会へ受験申請前に「他誌論文掲載による受験単位申請書」と別刷り等掲載論文を送付して、単位付与の通知を受けなければならぬ。受験申請時に単位付与の申請をしても単位に加えることはできない。

- 委員会の審査で単位付与が承認されている場合…………… 1 単位

⑥ 認定医試験受験票・・・請求した申請書類

写真を貼付して太線の枠内をすべて記入する。写真は 3 か月以内に撮影し、裏面に氏名を記入する。本人用および学会控の両方に同じ内容を記載して両方に写真を貼付して切り離さずに提出する。

◆第一次審査

受験要件、申請書類および症例報告をもとに審査を行う。

(1) 書類審査

すべての申請書類による審査。症例報告は複数の試験官により詳細に審査・採点され、基準に満たない受験者は不合格となる。すべての資料の評価をもとに専門医制度委員会が第一次審査の可否およびその評価を決定する。

(2) 可否通知

11 月上旬に簡易書留で発送される。11 月 10 日までに届かない場合は必ず問い合わせをすること。合格者には第二次審査の案内と受験票（本人用）が送付される。なお、不合格理由は開示されない。

◆第二次審査

筆記試験と口頭試問による審査を行う。受験票（本人用）と筆記用具（鉛筆・消しゴム）を持参すること。第一次審査の結果ならびに第二次審査の筆記試験および口頭試問の採点結果を総合して、合格基準点を超えている場合に合格と判定される。

(1) 筆記試験

50 題 60 分。必要な知識についてのマークシート選択式試験。

(2) 口頭試問

10 分程度。受験申請時に提出された臨床報告をもとにした 2 名の試験官による試験。筆記試験後に順次実施される。受験者の臨床報告は試験会場に印刷して準備されており、各自の臨床報告を閲覧しながら試問が行われる。

(3) 可否通知

試験委員会による最終可否判定の結果が 12 月上旬に開催される理事会で報告され、理事会の承認が得られた後に受験者本人へ簡易書留で発送される。なお、不合格理由は開示されない。

◆合格者の専門医登録手続き

合格者には合格通知とともに次年度からの認定医登録手続きの案内が同封されるため、登録料 30,000 円を納入の上、期限までに登録手続きを行うこと。登録手続き完了後、4 月 1 日付の認定証が交付される（3 月中旬に発送予定）。登録手続きが完了しない場合は、試験に合格しても認定医として登録されない。

【問い合わせについて】

この受験案内をよく確認した上で質問がある場合にのみメールで問い合わせを行うこと。回答には日数を要する可能性があり、申請期限直前の問合せには応じられないことがあるので注意すること。

一般社団法人日本東洋医学会 認定医試験係

〒105-0022 東京都港区海岸 1-9-18 国際浜松町ビル 6F

E-mail : office@jsom.or.jp

2026 年 7 月 一般社団法人日本東洋医学会 専門医制度委員会